

平成27年度決算概況と平成28年度財政事情のあらまし

阿南市財政事情の公表に関する条例第2条の規定に基づき、平成27年度決算概況および平成28年度予算に係る財政事情をここに公表します。

平成28年10月1日
阿南市長 岩浅 嘉仁

財政事情の公表にあたって

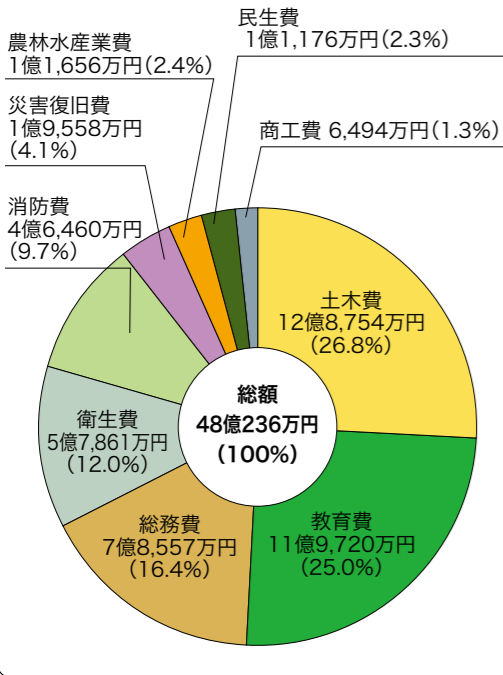
市民の皆さまに本市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを広く知っていただくために年に2回（4・10月）市の財政事情を公表しています。

平成27年度一般会計の決算概況につきましては、第5次阿南市総合計画に掲げられた主要事業を着実に実施することを念頭に、生活環境や防災・減災対策に係る事業を優先し、長期的視野での予算の編成・執行に努めた結果、約10億8千万円の黒字決算見込みとなりました。各特別会計等の決算概況等につきましても、別表のとおりとなっております。併せて公表いたします。なお、各会計の決算は、議会の承認を得て確定することになっております。

本市の決算状況につきましては、市税において中国経済の減速および為替レートの変動等により法人市民税が減収となり、歳出においては、庁舎建設事業の進捗状況等により、決算規模は縮小したものの、急激な少子高齢化の進展等を背景に、社会保障関連経費が増加しており、財政構造の硬直化を示す指標である経常収支比率は88.3%となり、依然として義務的経費などの経常経費の割合がやや高くなっています。

こうしたなか、平成28年度予算の執行に当たりましては、市民サービスの低下を招かぬよう引き続き慎重な財政運営に努め、財政の健全性を維持してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

5. 投資的経費の内訳



4. 歳出の概況

歳出合計 327億9,305万円

| | | | |
|---------|---------------------|--------|--------------------|
| 維持補修費 | 2億2,382万円 (0.7%) | 労働費 | 2,587万円 (0.1%) |
| 貸付金 | 5億9,000万円 (1.8%) | 災害復旧費 | 1億9,558万円 (0.6%) |
| 積立金 | 7億5,086万円 (2.3%) | 議会費 | 3億1,632万円 (1.0%) |
| 補助費等 | 27億6,588万円 (8.4%) | 商工費 | 3億7,686万円 (1.1%) |
| 繰出金 | 28億963万円 (8.6%) | 農林水産業費 | 7億7,262万円 (2.4%) |
| 物件費 | 47億4,954万円 (14.5%) | 消防費 | 14億4,663万円 (4.4%) |
| ※ 投資的経費 | 48億236万円 (14.6%) | 土木費 | 19億1,858万円 (5.8%) |
| 公債費 | 30億6,968万円 (9.4%) | 公債費 | 30億6,968万円 (9.4%) |
| 扶助費 | 59億2,109万円 (18.0%) | 衛生費 | 32億4,838万円 (9.9%) |
| ※ 義務的経費 | 161億96万円 (49.1%) | 諸支出金 | 36億7,407万円 (11.2%) |
| 人件費 | 71億1,019万円 (21.7%) | 教育費 | 37億5,853万円 (11.5%) |
| 民生費 | 100億7,098万円 (30.7%) | 総務費 | 39億1,895万円 (11.9%) |

性質別（経済的性質を基準に分類したもの）

目的別（行政目的別に分類したもの）

※投資的経費とは…大部分が公共事業にあたる「普通建設事業費」で施設整備等に支出されます。次年度以降も支出の効果がある経費です。

※義務的経費とは…職員給与などの「人件費」や生活保護などの「扶助費」、地方債の元利償還費である「公債費」などで、支出が義務付けられている経費です。

8. 市債現在高の状況

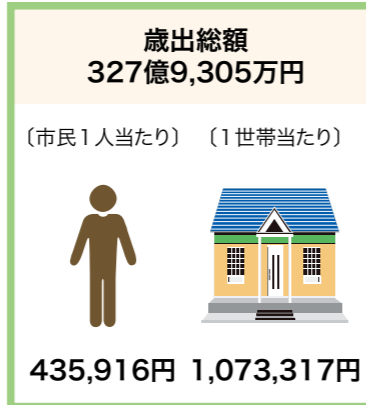
| | |
|--------------------|-------------|
| 一般会計市債現在高（平成27年度末） | 337億5,857万円 |
| 市民1人当たりの市債の残高 | 448,750円 |

9. 行政財産の状況

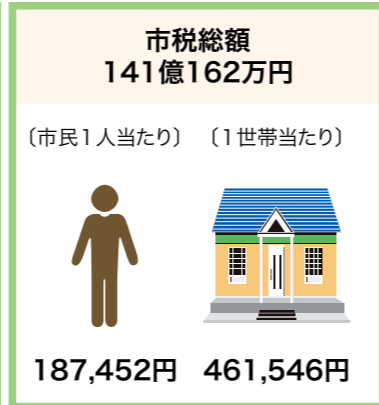
（平成28年3月31日現在）

| | |
|------------|------------|
| 土地 | 1,924,584㎡ |
| 建物延面積合計 | 410,555㎡ |
| 木造建物（延面積） | 9,844㎡ |
| 非木造建物（延面積） | 400,711㎡ |

7. 行政経費支出の概況



6. 市税負担の概況

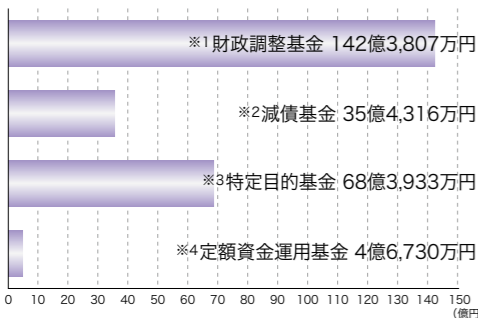


人口75,228人 世帯数30,553世帯（平成28年3月31日現在）

- ※1 財政調整基金……年度間の財源の不均衡を調整するための基金。
- ※2 減債基金……公債費の償還を計画的に行うために設けられる基金。
- ※3 特定目的基金……特定の目的のために設けられる基金。
- ※4 定額資金運用基金……特定の目的のために定額の資金を運用するため設置された基金。

10. 基金の状況

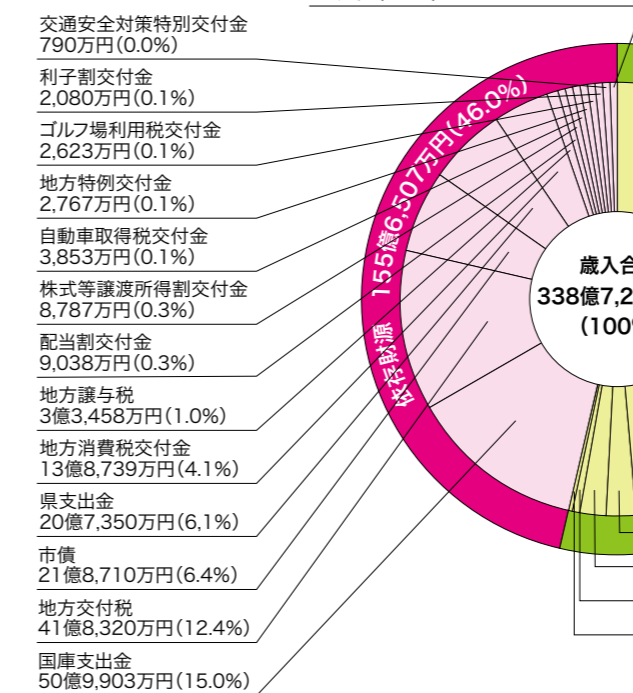
（平成28年3月31日現在高）



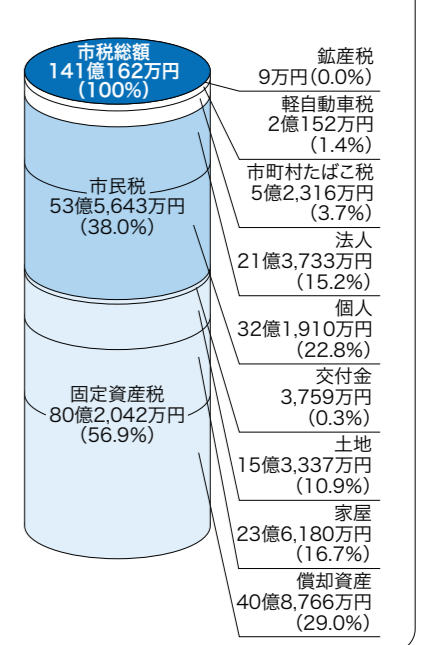
1. 決算収支の概況

| | | |
|---------------|---|-------------|
| 歳入総額 | A | 338億7,222万円 |
| 歳出総額 | B | 327億9,305万円 |
| 歳入歳出差引額（A-B） | C | 10億7,917万円 |
| 翌年度へ繰り越すべき財源D | | 6億3,984万円 |
| 実質収支（C-D） | | 4億3,933万円 |

2. 収入の概況



3. 市税の内訳



| | |
|----------|-------------------|
| 繰越金 | 13億2,174万円 (3.9%) |
| 諸収入 | 8億9,261万円 (2.6%) |
| 繰入金 | 8億2,312万円 (2.4%) |
| 使用料及び手数料 | 4億6,110万円 (1.4%) |
| 分担金及び負担金 | 4億2,422万円 (1.3%) |
| 寄附金 | 2億1,166万円 (0.6%) |
| 財産収入 | 7,108万円 (0.2%) |

平成27年度決算に基づく 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

◎『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』（以下「財政健全化法」）第3条第1項および第22条第1項の規定に基づき、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表します。

1. 健全化判断比率 …… いずれの指標も国の定める基準内です。

| 指 標 | 備 考 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 | 説 明 | |
|----------|------|------------------|-------------|--------|---|
| 実質赤字比率 | — | △2.25% (黒字) | ※ 12.44% | 20.00% | 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 家計でいうと赤字額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。 |
| 連結実質赤字比率 | — | △9.14% (黒字) | ※ 17.44% | 30.00% | すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率です。 上記の実質赤字比率を特別会計・公営企業会計（水道・下水道等）を含めた全会計に適用したものです。 |
| 実質公債費比率 | 5.7% | | 25.0% | 35.0% | 公債費および公債費に準じた経費の比重を示す比率です。 年間の借金返済額が年収に対してどれくらい占めているかを示したものです。市に属する会計だけでなく一部事務組合等に対する負担も含みます。 |
| 将来負担比率 | — | △49.8% (負担なし) | 350.0% | | 地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を捉えた比率です。 将来見込まれる負債が年収の何年分に当たるかを示したものです。一部事務組合、第三セクター等に対する負担や退職手当負担なども含みます。 |

注) 指標が「-」と表示されているのは、赤字比率等が負の数値（黒字等）となるためです。実際の数値は備考欄に表示しています。
注) 指標が1つでも早期健全化基準以上になると財政健全化計画を、財政再生基準以上になると財政再生計画を策定する必要があります。
※早期健全化基準は、標準財政規模に応じて変動します。

2. 資金不足比率 …… 各公営企業会計において、国の定める基準内です。

| 特別会計（公営企業会計）の名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 | 説 明 |
|------------------|--------|---------|--|
| 阿南市水道事業会計 | — | 20.0% | 公営企業の資金不足額の度合いを表す比率です。 公営企業の赤字額（資金不足額）が料金収入等の規模（事業規模）に対してどれくらい占めているかを示したものです。 |
| 阿南市公共下水道事業会計 | — | | |
| 阿南市羽ノ浦農業集落排水事業会計 | — | | |

注) 指標が「-」と表示されているのは、資金不足比率が0もしくは負の数値（黒字）となるためです。
注) 資金不足比率が経営健全化基準以上になるとその会計ごとに経営健全化計画を策定する必要があります。

【標準財政規模】

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、標準税収入額等と普通交付税額、臨時財政対策債発行可能額の合計です。

【公営企業会計】

法適用企業に係る特別会計、および法非適用企業に係る特別会計の総称です。阿南市では水道事業、公共下水道事業、羽ノ浦農業集落排水事業の3会計が該当し、原則として料金収入等により独立採算方式で経営を行うこととされています。

平成28年度 一般会計予算の執行状況

平成28年8月31日現在

| 歳 入 | | | 歳 出 | | |
|-----------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 区 分 | 予 算 額 | 収 入 済 額 | 区 分 | 予 算 額 | 支 出 済 額 |
| 市 税 | 132億5,880万円 | 73億8,451万円 | 議 会 費 | 3億526万円 | 1億4,510万円 |
| 地 方 譲 与 税 | 3億2,700万円 | 7,088万円 | 総 務 費 | 76億2,412万円 | 12億1,838万円 |
| 利 子 割 交 付 金 | 600万円 | 416万円 | 民 生 費 | 109億4,974万円 | 40億208万円 |
| 配 当 割 交 付 金 | 1億700万円 | 2,020万円 | 衛 生 費 | 45億2,160万円 | 8億7,481万円 |
| 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 6,900万円 | 0 | 労 働 費 | 2,242万円 | 947万円 |
| 地 方 消 費 税 交 付 金 | 13億3,000万円 | 3億1,842万円 | 農 林 水 産 業 費 | 9億4,108万円 | 1億4,266万円 |
| ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金 | 2,700万円 | 1,066万円 | 商 工 費 | 3億2,178万円 | 1億4,297万円 |
| 自 動 車 取 得 税 交 付 金 | 3,800万円 | 1,203万円 | 土 木 費 | 30億3,791万円 | 4億6,535万円 |
| 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 | 85万円 | 0 | 消 防 費 | 12億5,354万円 | 3億9,003万円 |
| 地 方 特 例 交 付 金 | 2,700万円 | 1,435万円 | 教 育 費 | 32億7,940万円 | 10億1,203万円 |
| 地 方 交 付 税 | 40億2,000万円 | 16億7,946万円 | 災 害 復 旧 費 | 2,495万円 | 1,117万円 |
| 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 950万円 | 0 | 公 債 費 | 32億794万円 | 4,867万円 |
| 分 担 金 及 び 負 担 金 | 4億2,307万円 | 1億3,494万円 | 諸 支 出 金 | 28億7,188万円 | 10億9,080万円 |
| 使 用 料 及 び 手 数 料 | 4億6,948万円 | 1億8,060万円 | 予 備 費 | 3,000万円 | 0 |
| 国 庫 支 出 金 | 49億998万円 | 10億8,597万円 | | | |
| 県 支 出 金 | 23億2,620万円 | 3,673万円 | | | |
| 財 産 収 入 | 766万円 | 2,123万円 | | | |
| 寄 附 金 | 28万円 | 81万円 | | | |
| 繰 入 金 | 52億8,323万円 | 0 | | | |
| 繰 越 金 | 6億3,985万円 | 10億7,917万円 | | | |
| 諸 収 入 | 7億4,260万円 | 4,102万円 | | | |
| 市 債 | 43億6,912万円 | 0 | | | |
| 合 計 | 383億9,162万円 | 120億9,514万円 | 合 計 | 383億9,162万円 | 95億5,352万円 |

特 別 会 計 の 概 況

| 平成27年度決算（見込）の状況 | | | 会 計 名 | 平成28年度予算の執行状況 （8月31日現在） | |
|-----------------|------------|-----------|-------------------|----------------------------|------------|
| 歳 入 額 | 歳 出 額 | 差 引 額 | | 歳 入 額 | 歳 出 額 |
| 768万円 | 901万円 | △133万円 | 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 291万円 | 148万円 |
| 36万円 | 0 | 36万円 | 加茂谷財産区運営事業特別会計 | 36万円 | 0 |
| 169万円 | 0 | 169万円 | 伊島財産区運営事業特別会計 | 173万円 | 0 |
| 92億1,698万円 | 92億1,698万円 | 0 | 国民健康保険事業特別会計 | 27億1,389万円 | 32億1,125万円 |
| 8,897万円 | 8,440万円 | 457万円 | 加茂谷診療所事業特別会計 | 2,651万円 | 2,772万円 |
| 1,285万円 | 1,285万円 | 0 | 伊島診療所事業特別会計 | 188万円 | 516万円 |
| 6億1,492万円 | 6億723万円 | 769万円 | 公共下水道事業特別会計 | 2,030万円 | 6,180万円 |
| 78億6,099万円 | 76億6,286万円 | 1億9,813万円 | 介護保険事業特別会計 | 32億7,642万円 | 25億8,938万円 |
| 980万円 | 405万円 | 575万円 | 伊島地区生活排水処理事業特別会計 | 690万円 | 56万円 |
| 3億6,710万円 | 3億6,256万円 | 454万円 | 学校給食事業特別会計 | 1億2,862万円 | 1億784万円 |
| 1,441万円 | 1,441万円 | 0 | 奨学資金貸付事業特別会計 | 1,288万円 | 262万円 |
| 3,234万円 | 2,070万円 | 1,164万円 | 春日野地域下水道事業特別会計 | 1,887万円 | 529万円 |
| 1億8,699万円 | 1億8,699万円 | 0 | 羽ノ浦農業集落排水事業特別会計 | 1,430万円 | 1,077万円 |
| 546万円 | 282万円 | 264万円 | 豊香野地区生活排水処理事業特別会計 | 370万円 | 107万円 |
| 9億1,741万円 | 8億9,899万円 | 1,842万円 | 後期高齢者医療特別会計 | 1億9,982万円 | 1億5,654万円 |
| — | — | — | 西春日野生活排水処理事業特別会計 | 271万円 | 129万円 |

水 道 事 業 会 計 の 概 況

| 平 成 2 7 年 度 決 算 の 状 況 | | | | | | | |
|-----------------------|------------|-----------|-------|-------|------------|-----------|-------|
| | 予 定 額 | 収 入 額 | 比 率 | | 予 定 額 | 支 出 額 | 比 率 |
| 収益的収入 | 15億4,915万円 | 15億711万円 | 97.3% | 収益的支出 | 15億4,209万円 | 14億772万円 | 91.3% |
| 資本的収入 | 8億7,058万円 | 2億6,717万円 | 30.7% | 資本的支出 | 14億5,580万円 | 8億2,867万円 | 56.9% |

平成27年度 国民健康保険事業 特別会計 決算概況

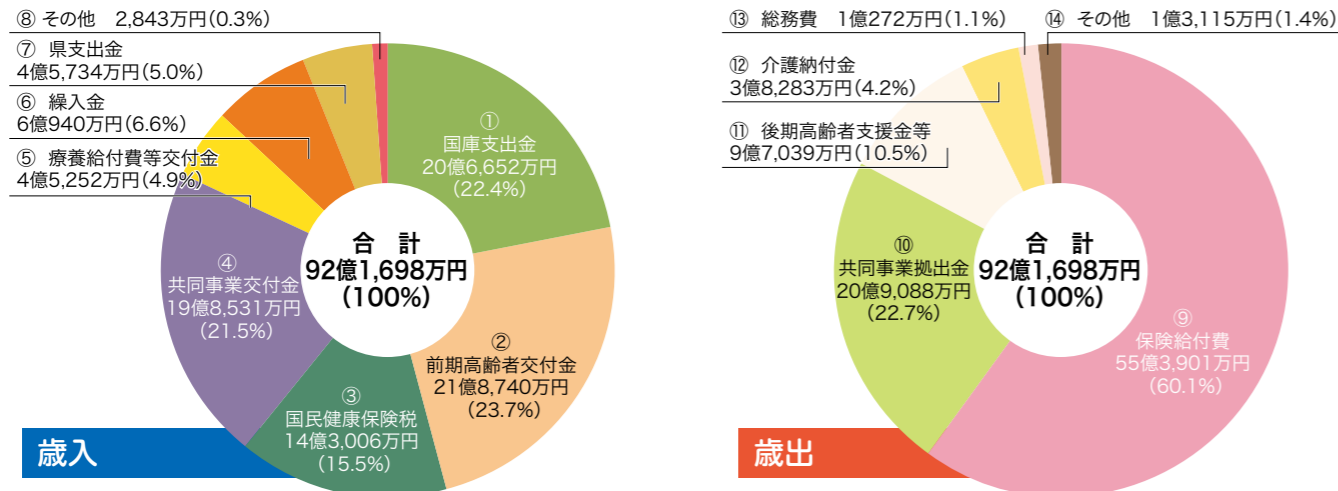
問い合わせは
保険年金課
(☎22-1118)へ

平成27年度の国民健康保険事業特別会計決算における歳入歳出総額は92億1,698万円(対前年度比11・15%増)となりました。

国民健康保険は、加入者が医療機関の窓口で支払う一部負担金、国民健康保険税、国や県から交付される国・県支出金、さらには、前期高齢者や退職被保険者の医療費等に充てられて被保険者から交付される前期高齢者交付金、療養給付費等交付金などで賄われています。阿南市の国民健康保険税(現年度)の収納率は94・81%で、前年度に比べて0・64%増加しました。

国民健康保険は、被保険者の皆さんで支えあって成り立つ制度であり、国民健康保険財政の安定した運営を図っていくためにも、国民健康保険税の完納にしっかりとご理解とご協力をお願いいたします。

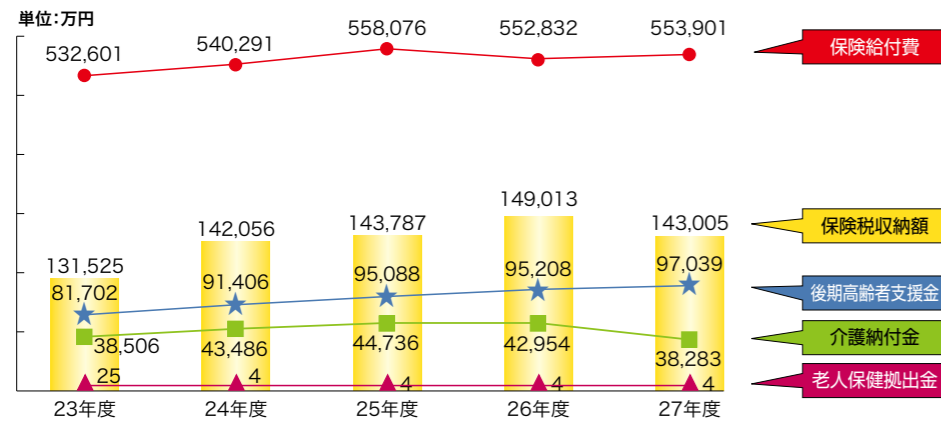
平成27年度 歳入・歳出の主な割合



- ① 国が支出する負担金や交付金
② 医療保険者間の前期高齢者(65歳以上75歳未満)の偏在による不均衡を是正するため、前期高齢者加入率が全保険者平均を上回るときに交付される交付金
③ 納めていただいた国保税
④ 県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための交付金
⑤ 退職者医療制度対象者の医療費等を賄う交付金
⑥ 一般会計および国民健康保険財政調整基金からの繰入金
⑦ 県からの支出金
⑧ 第三者納付金、人間ドック実費徴収金など

- ⑨ 主に医療費等の支払いに充てる費用
⑩ 県内市町村の保険財政の安定化を図るために、高額な医療費について費用負担を調整するための拠出金
⑪ 後期高齢者医療制度運営のための支援金
⑫ 介護保険の運営のための納付金
⑬ 事務費など
⑭ 人間ドック助成費、特定健診に係る費用など
※四捨五入の関係で総計が100%にならない場合があります。

保険税収納額と保険給付費等の推移



被保険者数と世帯数(年度平均)

被保険者数 **17,263人**
(前年度比632人減)
世帯数 **10,220世帯**
(前年度比210世帯減)

1人当たり総医療費
(療養諸費費用額)
383,689円
(前年度比13,327円増)

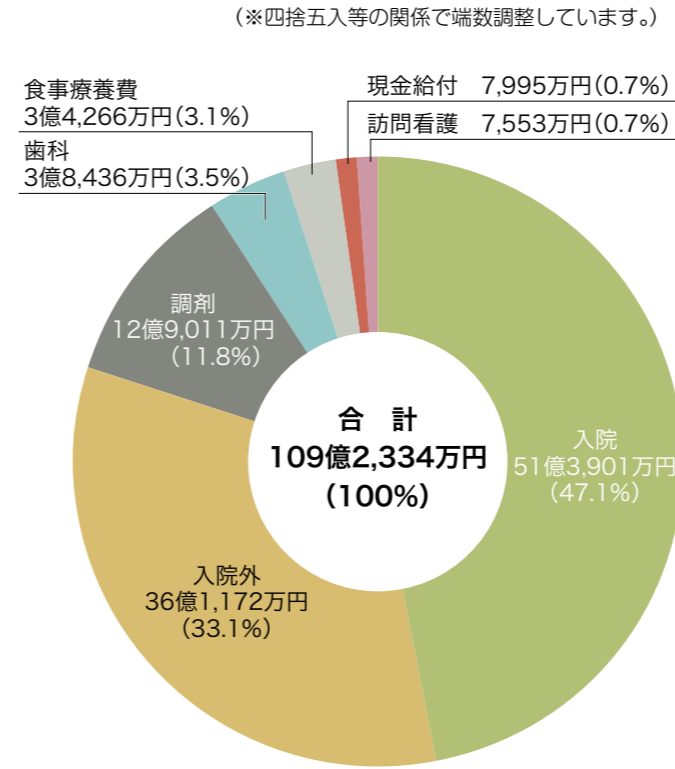
1人当たり国保税
(現年度の調定額)
82,240円
(前年度比1,802円減)
※財政調整基金の保有額176円

平成27年度 保健事業の実施状況等

| 事業名 | 定員 | 受診者 | 対象者 | 受診者および実施者 |
|----------|------|------|---------|-----------|
| 日帰り人間ドック | 360人 | 357人 | 13,905人 | 4,410人 |
| 脳ドック | 110人 | 110人 | 812人 | 661人 |

平成27年度 後期高齢者医療 の概況

後期高齢者医療費の状況



人口の高齢化が進むことにより、今後も医療費の増加が続くと予想されます。医療費を適正に使うために、日頃から上手な受診と健康管理を行いましょ。

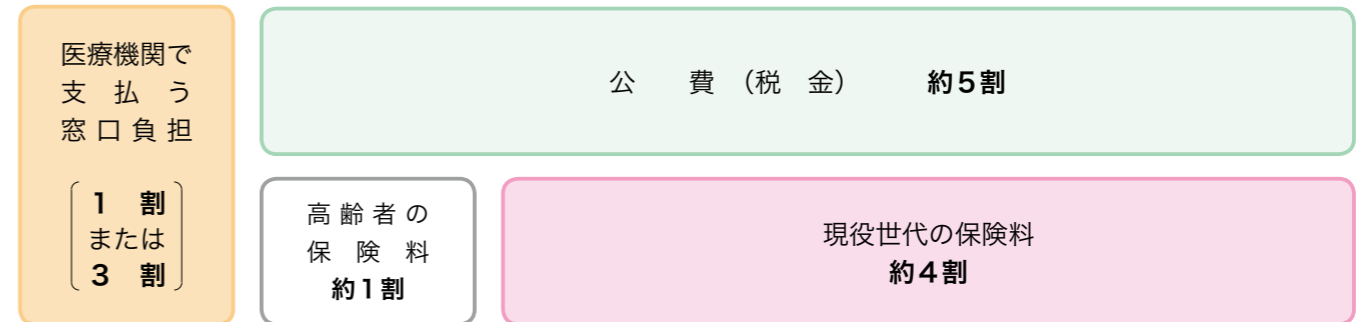
被保険者の皆さんの納める保険料は、公費や現世代の支援金とともに大切な財源となります。

上手なお医者さんのかかり方

- ・急病などの場合を除き、時間外や休日の受診を控えましょ。
- ・お医者さんのかかり方(はじめて受診・重複受診)はやめましょ。
- ・かかりつけ医を持ちましょ。
- ・お医者さんを信頼して指示を守りましょ。
- ・ジェネリック医薬品を活用しましょ。

問い合わせは 保険年金課 (☎22-8064)へ

後期高齢者医療費の負担のしくみ



現在の後期高齢者医療制度では、高齢者の方々にかかった医療費の一部を医療機関の窓口で負担していただき、それ以外の費用については、上図の割合で負担しています。

阿南市における最近の後期高齢者医療費等の推移

